

迫る統一地方選挙の投票日

千葉県議会議員選挙

4月11日

横芝町議会議員選挙

4月25日



一人ひとりが自覚を持つて
価値ある一票を投じましょう

任期満了に伴う千葉県議会議員選挙が4月11日(日)に、また、横芝町議会議員選挙が4月25日(日)にそれぞれ執行されます。ここ数年、全国的に有権者の政治離れや政治への無関心層の増大などで各選挙における投票率の低下が目立つており、特に若い世代の有権者が投票に行かないといった統計も出てています。今回の2つの選挙は、県そして町レベルの大変身近な選挙ですので、一人ひとりが主権者という自覚をもって、価値ある一票を投じましょう。

千葉県議会議員選挙

昭和54年4月12日以前に生まれた方

◆住所要件

生まれてからずっと横芝町に住んでいるか、平成11年1月1日までに横芝町に転入届を提出し、引き続き3ヶ月以上住民登録されている方

◆県内で引っ越しをした方

平成11年1月2日以降に横芝町に転入届を提出した方（前住所地の市町村の選挙人名簿に登録されている方）は、前住所地

◆年齢要件

投票できる人は、次の要件を満たしている方々です。

横芝町議会議員選挙

昭和54年4月26日以前に生まれた方

◆住所要件

生まれてからずっと横芝町に住んでいるか、平成11年1月19日までに横芝町に転入届を提出し、引き続き3ヶ月以上住民登録されている方

◆年齢要件

投票できる人は、次の要件を満たしている方々です。

で投票ができます。ただし、転居が県内で1回だけに限られ、投票する場合は、「引き続き県内に住んでいること」の証明書（新しい住所地の市町村長が発行）が必要となります。

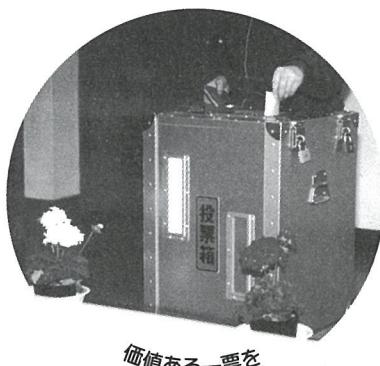
投票日に投票所に行けない方は 「不在者投票」を

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない方は、事前に投票できる「不在者投票制度」がありますのでご利用ください。

●千葉県議会議員選挙

4月20日(火)～4月24日(土)

時間 午前8時30分～午後8時
場所 横芝町選挙管理委員会
(期間中は、土・日曜日でも投票できます)



※ 詳しくは、町選挙管理委員会(☎ 82-11111 内線270)へお問い合わせください。

横芝町における各投票所

投票所	区域
第1投票所 【立会集会所】	屋形の内(立会・南川岸)
第2投票所 【上堺会館】	屋形の内(宮前・屋形荒場・三本松・南)、新島、北清水
第3投票所 【栗山中央共同利用施設】	栗山の内(東部・第1・第2・第3・第4・宮脇・南部1・南部2・新生会・水門ヶ丘・リバーサイド)
第4投票所 【東町共同利用施設】	横芝の内(東町)、栗山の内(橋本・伸和会・青芝会・東ヶ丘・四五会・四六会・緑台・すみれ団地・栄和会)
第5投票所 【鳥喰中央集会所】	鳥喰新田、鳥喰上、鳥喰下、鳥喰沼
第6投票所 【中央公民館】	横芝の内(上町・本町・大島団地)、古川、両国新田
第7投票所 【寺方集会所】	小堤、寺方、曾根合、於幾、坂田、取立、長倉
第8投票所 【大総小体育館】	町原、木戸台、姥山、遠山、中台、牛熊、谷台